

# 新型コロナウイルス感染症対応に関する 学生寮特別運営の手引き

(令和4年2月28日最終更新)

舞鶴工業高等専門学校  
学生寮新型コロナウイルス感染症対策室

## はじめに

新型コロナウイルス感染症の拡大による臨時休校措置の後、舞鶴高専学生寮では、令和2年6月14日に学寮特別運営ルールを設けて運営を再開しました。

学寮特別運営ルールは、新型コロナウイルスの感染防止に向けた寮生の皆さんの行動、および保護者の皆さまの多大なるご協力により成り立っています。再開以降これまで学寮が運営できたことはひとえに皆さまのご理解とご協力のおかげであると心から感謝しております。

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症が終息に向かうまでの当面の期間、引き続き特別運営ルールのもとで学寮を運営して参りたいと思いますので、寮生・保護者の皆さまには、何とぞご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

舞鶴工業高等専門学校  
学生寮新型コロナウイルス感染症対策室  
室長 寮務主事

## 1. 学生寮の特別運営に関する基本的な考え方

- 一 本校新型コロナウイルス感染症対策行動計画に定める「学寮における対応マニュアル」に基づき、特別運営ルールを制定し、学生寮の特別運営を行うものとします。
- 二 集団生活を行う学生寮においては、感染者が発生すると大規模な感染拡大へと繋がっていきます。「舞鶴高専での学びを停滞させない」「学び舎は自らが守る」の行動指針の下、特別運営ルールを定めます。
- 三 学生寮の特別運営の手引きに記載する特別運営ルールの適用期間は、本校新型コロナウイルス感染症対策本部が必要と認める期間とし、今後の状況により、内容を変更する場合があります。
- 四 寮生および保護者は、「寮生活のしおり」及びこの手引きに従うものとし、特別運営ルールに従い生活できることを誓約できる寮生のみ入寮を許可します。
- 五 この手引きに定めるルールに従わない場合は、感染拡大防止のための共同生活に適さない者と判断し、退寮を含めた指導を行いますのでご留意ください。

## 2. 感染防止意識の向上と感染防止対策

### 一 体調管理及び検温

- (1) 各自で体温計を準備し、毎朝の健康管理表（平常時）による健康チェックと検温を行い記録（Microsoft Forms による報告を含む。）を義務付けます。体調管理は、長期休業中（春季休業、夏季休業、冬季休業等）も継続すること。
- (2) 健康管理表（平常時）を毎日記入すること。特に長期休業後における帰寮時において、未記入や記録内容に問題がある場合は帰寮を許可しません。
- (3) 体調に不安がある学生は、かかりつけ医と事前に相談しておくこと。

### 二 マスクの着用

マスクは各自で準備し、寮内の自室以外では、食事中及び入浴時を除き、必ずマスクを着用すること。なお、マスク着用時は感染・拡散を防止するためにも、マスク着用時は、口と鼻を覆い正しく着用すること。

### 三 手洗い、手指消毒

- (1) 登校時、帰寮時、食堂入室前、トイレ後は石鹸での手洗いを徹底すること。
- (2) 寮内の各所にアルコール消毒液を設置しているので、適宜使用すること。

### 四 部屋の換気

- (1) 個室（主に4、5年生、女子寮）
  - ①定期的に換気を行うこと
  - ②エアコンを使用していても毎時2回以上、1回あたり数分間程度、入口のドアと窓を開けて空気の流れを作り、全開換気を行うこと  
(寮室のエアコンは、空気を循環させるだけで、換気は行っていません。)

- ③廊下等の窓も開けて換気すること
- (2) 2人部屋（主に1～3年生）
  - ①原則として在室時は常に換気すること
  - ②エアコンを使用していても毎時2回以上、1回あたり数分間程度、入口のドアと窓を開けて空気の流れを作り、全開換気を行ってください。（寮室のエアコンは、空気を循環させるだけで、換気は行っていません。）
  - ③換気は部屋のドア及び窓を10cm程度開け、廊下等の窓も開けること
  - ④雨天時や就寝時は、状況に応じて判断すること

## 五 2足制の遵守（女子寮1号館を除く）

靴（下靴）を経由しての感染も危惧されています。清潔な学寮の維持と感染防止のため2足制を遵守すること。

## 六 居室での過ごし方

- (1) 集団感染防止のため、他の寮生の部屋に立ち入ることを禁止する。
- (2) 2人部屋では、飛沫感染防止のため間仕切りカーテンを閉めること。
- (3) 同室者とマスクなしで対面での会話は避けること。
- (4) 自習室及びラウンジの使用は禁止する場合がある（適宜指示する）。

## 七 点呼及び門限

- (1) 密集を避けるため、点呼は指導寮生が各部屋を回ります。自室前で待機し、点呼を受けること。
- (2) 門限は20：45とする。
- (3) 長期休業後や周辺地域の感染拡大状況により、外出及び帰省を禁止することがある。

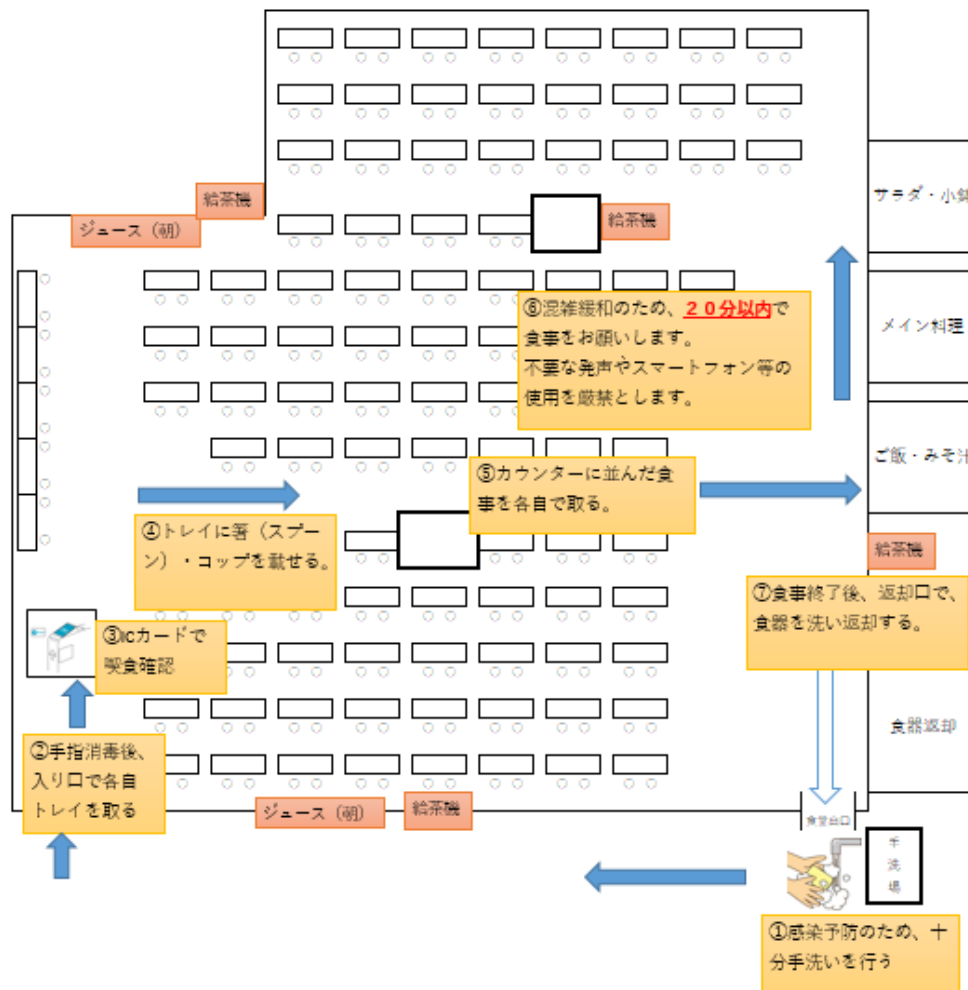
## 八 アルバイトの禁止

アルバイト先での感染を予防し、学外からの感染リスクを下げるため、アルバイトは禁止とする。

## 九 食堂の利用（時間制）

- (1) 学寮内に感染者が発生した際、速やかに濃厚接触者を特定するため、食事時間を3つのグループに分けて運営します。食事時間を厳守すること。
- (2) 食堂に入る際は、マスク着用、手洗い、手指消毒を行ってから入室すること。
- (3) 食事を受け取るとき、食器を返却する時は、マスクを着用すること。
- (4) 感染予防のため、座席は対面を避けた配置とします。マスクなしでの会話は、感染リスクが非常に高いので、食事中は黙食に努めること。
- (5) 食堂内での滞在時間を短縮するため、食堂内でのスマートフォンの使用は禁止する。
- (6) 食事は、あらかじめ盛り付けられたものを受け取ること。（従来のバイキング形式での提供は行わない。）また、ご飯、汁物のおかわりは、マスクを着用したうえで調理員に声を掛けてお願いすること。
- (7) 食事時間については、掲示板等で必ず確認すること。

## 【学寮食堂配置図】



### 十 入浴（時間制）

- （１）学寮内に感染者が発生した際、速やかに濃厚接触者を特定するため、入浴時間を指定したグループに分けて運営する。
- （２）入浴時間は20分以内とし、入浴時間は厳守のこと。
- （３）マスクを着用していない脱衣場及び浴室内での会話は控えること。
- （４）入浴時間は、掲示板等で必ず確認すること。

### 十一 宅配荷物の取り扱い禁止

- （１）宅配荷物の受け取りにより感染した事例や、寮務係事務室内での密集を避けるため、取り扱いを停止します。手紙や書類等の郵便物については従前どおり引き渡しを行います。3密を避けた受け取りに協力すること。
- （２）荷物の受け取りで特別な事情がある場合は、事前に寮務係へ申し出ること。

### 十二 清拭、ごみ捨て

- （１）各自の部屋の室内およびドアノブ等は、各自で持参する洗剤（界面活性剤を含むもの）や消毒液などで定期的に清拭すること。

- (2) マスク、清拭で使用したクロス等は、必ずレジ袋等の小さなゴミ袋に包んでから、各フロアのゴミ箱に捨てること。
- (3) 共用部分（各フロア）のドアノブや手すりなどは、清掃当番が毎日1回、学寮に設置する洗剤で清拭すること。

### 3. 部屋割りについて

学生や教職員が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合に、校内における感染拡大を防止するため、臨時休校や分散登校（学科毎、学年毎、クラス毎等）の措置を講じることがあります。分散登校になった場合は、学寮の居室は登校するグループごとに個室で運用します。

学寮では、「舞鶴高専での学びを停滞させない」ことを優先して部屋割りを行いますので、希望する部屋割りとならないことがあります。

### 4. 寮生に感染が疑われる者がいる場合、感染者が発生した場合の対応

#### (1) 感染が疑われる場合の対応

- ①登校前に風邪症状や新型コロナウイルス感染症の諸症状があれば、寮生自身が保護者、学生寮職員（寮務係・寮監等）及び担任に連絡すること。
- ②原則として当日中に保護者が迎えに来てください。公共交通機関は極力使用を控えてください。
- ③2人部屋の場合は、同室者についても、寮生自身が保護者に連絡しますので、原則として当日中に保護者が迎えに来てください（状況に応じた対応の可能性あり）。公共交通機関は極力使用を控えてください。
- ④緊急時を除き、教職員は病院搬送を行いません。本校周辺は、地域の特性上、医療体制が十分とは言えません。救急の場合を除き、診療時間外に体調不良となった場合は、学寮で待機することとなります。

#### 【寮生・保護者の皆様へお願い】

- 朝の健康調査で、少しでも体調不良を感じたら、ためらわずに連絡をしてください。ご自宅でもご指導をお願いします。
- 体調に不安がある場合は、入寮までにかかりつけ医に相談をしてください。

#### (2) 感染者が確認された場合の対応について

- ①寮生の感染が確認された場合は、閉寮を含めた措置を検討します。
- ②閉寮となった場合、寮生は各自で保護者に迎えを依頼してください。  
閉寮時は、鍵を返却し、全ての荷物を持ち帰り部屋を明け渡していただくことがあります。
- ③留学生・帰宅困難者は、寮内にて待機します。  
閉寮後の帰寮時期は、学校よりメール及びホームページ等を通じて連絡

を行います。

## 5. 閉寮

長期休業等における閉寮時には、鍵を返却し、荷物を全て持ち帰り部屋を明け渡すものとします。

これらに対応できるように、入寮時の荷物搬入は最小限のものとすること。

以上